⑺　落札者の決定方法　最低価格方式とする。
ただし入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　年間購入見込数量　約３両

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsunori Matsuura Director, Finance Dept. West Japan Railway Company.
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　The nature and quantity of the Products to be purchased : according to the bid explanation form.
⑷　Delivery date : The date appointed by West Japan Railway Company between 1 Aug. 2011 to 31 Mar. 2012
⑸　Delivery place : according to the bid explanation form.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant(s).
ⓐ　persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made.
ⓑ　persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated.
ⓒ　persons who, in the performance of their contract(s), manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity.
ⓓ　persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down.
ⓔ　persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract.
ⓕ　persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company.
ⓖ　persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct.
ⓗ　persons who are presently in dispute with this company without justifiable cause.
ⓘ　persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties.
ⓙ　persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past.
ⓚ　persons who have failed without justifiable cause to discharge their contract.
ⓛ　persons who have made false declarations in connection with competition procedure(s) or contractual performance.
ⓜ　persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the competition or as a representative, manager or other employee at the time of a contract.
⑺　Time-limit of Tender : 2 : 00 PM 21 July. 2011
⑻　Contact point for the notice : Shozo Isonaga Purchasing & Stores, Finance Dept. West Japan Railway Company 2―4―24 Shibata Kita-ku, Osaka-Shi 530―8341 Japan. TEL 06―6375―8986
⑼　The view amount during year is 3 ryo

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年5月31日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　富田　英治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　H23岐阜地方・家庭裁判所庁舎建築工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岐阜県岐阜市美江寺町２丁目４－１
⑷　工事内容　庁舎新築工事　１式
建物用途：庁舎
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
建物規模：延べ面積　12,342㎡　地上７階・地下１階建
敷地面積：7,200㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成25年10月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　12,000㎥　鉄筋　1,500ｔ　鉄骨　1,100ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、主要な工事材料の積算数量を記載した「工事数量総括表」を、設計図書である特記仕様書の別表として新たに加えることで、契約事項として位置付ける試行工事である。「工事数量総括表」に記載した積算数量（以下「契約数量」という。）は、公共建築数量積算基準に基づき計測・計算された積算数量である。契約数量の扱い等については、特記仕様書（別表）「工事数量総括表」による。なお、「工事数量総括表」に対する質問の提出及び質問に対する回答書の閲覧等の方法は、設計図書と同様の扱いとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成８年度以降に元請けとして、以下に示す同種工事の㋐～㋒に掲げる基準を全て満たす新築又は増築工事のいずれかの工事のうち、躯体・外装のほか、内装を含む建築一式工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。
同種工事：次の㋐～㋒に掲げる基準をすべて満たす工事を施工した実績を有すること。なお、同種工事の㋐～㋒は同一工事・１棟の建物であること。
㋐　建物用途　庁舎、事務所又は類似施設
なお、類似施設とは、事務室・会議室に類する室（いずれも空気調和設備を有する部分に限る。）の面積が、施設の延べ面積の過半を占める施設又は施設の延べ面積の過半に満たない施設にあっては、当該用途に係る面積が下記の㋒に示す延べ面積以上の施設を指すものとする。
※類する室：研修室、人文科学系の研究室
㋑　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造
※一部の階（例：地下階のみ等）が鉄骨鉄筋コンクリート造でも可とする。